

「健康博覧会2026」青森県ブースに係る出展要領

1 「健康博覧会 2026」青森県ブースの概要について

- (1) 出展規模は4小間(32.4㎡)です。
- (2) この区画内に県及び各出展事業者の展示コーナー等を設置する予定です。
※県ブースの基本的なレイアウト及び全体共通装飾、出展場所の割当は県が行います。
※小間の位置や県ブースのレイアウト図は、選定後に説明します。

2 県が準備する設備及び物品等について

- (1) 展示コーナー
 - ・展示台、出展事業者等を紹介するパネル
 - ・冷凍冷蔵庫(170L程度)
 - ・電気工事(照明、コンセント、配線)
※電気容量の都合上、電気機器を使用する際は、予め相談してください。
- (2) PR用のパネル(県ブース全体版)

3 出展事業者の費用負担について

県が負担する出展小間代や基本的な装飾費・共通備品に要する経費以外の経費は、出展事業者の負担となります。

(事業者負担が想定される経費)

- ・展示品(試供品、ポスター等を含む。)に係る運搬費
- ・展示会場までの旅費(交通費、宿泊代等)
- ・PR用パンフレット等の制作費(個別に制作する場合)
- ・その他、県が準備する設備・物品等以外に必要とされるもの。

4 搬出入及び設営・撤去について

展示会主催者が定める出展要項等に基づき、指定期日内に各自で行っていただきます。

- ・搬入及び設営 令和8年2月24日(火)
- ・撤去及び搬出 令和8年2月27日(金)
※時間帯や車両手続き、許可証等の詳細については、選定後にお知らせします。

5 その他留意事項等

- (1) 県ブースの出展に係る運営管理・展示装飾業務は外部に委託しており、出展事業者との連絡・調整等は、県及び受託事業者が連携して行います。
- (2) 県ブースでは、熱源(裸火等)、危険物(ガソリン、灯油等)、ガス、給排水及び圧縮空気は使用できません。

6 出展事業者の選定方法及び選定事業者数

提出された出展申込書について、展示内容や出展目的、県及び関係機関との連携状況等を総合的に審査した上で、最大8者を選定します。

【審査項目】

(1) 展示内容

- ・本県地域資源を活用した健康志向食品又は美容系商品(食品・非食品は不問)であること。
- ・商品のインパクトや集客・宣伝効果、わかりやすさ
- ・素材やテーマ等における県ブースとの親和性

(2) 出展目的

- ・ 明確なターゲットの設定
- ・ 期待する効果の具体性

(3) 県及び関係機関との連携状況等

- ・ 県や研究機関の施策等との親和性

7 選定した事業者への結果通知及び詳細説明等

結果通知：令和7年11月中旬頃

詳細説明：令和7年12月以降

